

(様式 1－3)

福島県（須賀川市）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	自家消費食品等放射性物質簡易検査事業	事業番号	(3)－23-2
交付団体	須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）		
総交付対象事業費	(24,644) (千円) 57,293 (千円)	全体事業費		(24,644) (千円) 57,293 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、住民等から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。 原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。 帰還環境の整備等のため、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、住民等が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。					
事業概要					
食の安全・安心に対する不安を解消するため、自家消費食品等の放射性物質簡易検査を実施する。 専門の検査員を各検査所へ配置し、検査の受付及び実施、検査報告書の交付及び説明、検査結果の集計等その他検査に関する業務を、業務委託により実施する。 検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。また、多くの住民等へ事業を周知するため、チラシ等を配布する。 検査機器については、法に基づき、年1回の校正を行う。 検査体制等については下記のとおり					
1. 検査対象 須賀川市内で生産された農産物（ <u>非破壊式測定機 3 台は、自家消費用に限る</u> ）					
2. 検査対象者 須賀川市内に住所を有する方					
3. 検査受付 (1) 申込者に直接、各検査所へ、食べられる部分の量で 500 g 以上持参してもらう (2) 検査申込は 1 人 1 日 1 品目 (3) 受付日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く） (4) 受付時間 9 時から 16 時（12 時から 13 時は除く）					
4. 検査実施 (1) 申込のあった各検査所で行う (2) 検査日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く） (3) 検査時間 8 時 30 分から 17 時 15 分					
5. 検査報告 (1) 申込の翌日以降に、各検査所で申込者に説明のうえ、結果報告書を交付する。					

(2) 検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。

##### 5. 検査所・検査員数・検査機器一覧

No.	検査所	検査員数	検査機器配置数						計	
			自家用		出荷用 ※別事業					
			テクノエックス (非破壊式)	日立アロカ (破壊式)	ベルトールド (破壊式)	その他 ※JA 所有機器 (破壊式)				
1	JA 夢みなみ 東部支店	2	1	1	2	1	5			
2	JA 夢みなみ 西袋支店	2	1	4	5	1	11			
3	JA 夢みなみ 長沼支店	2	1	2	2		5			
合計		6	3	7	9	2	21			

※検査員の派遣については、これまで「福島県絆づくり応援事業（原子力災害対応雇用支援事業（単年度交付金事業））」を活用して実施してきたが、「復興・創成期間」が終期を迎える令和2年度で事業終了になることから、令和3年度より本事業内で実施する。

※本市が運営している出荷用の検査と連携し、自家用の検査を実施し、食の安全・安心の確保と、健康不安の解消を図る。

##### 当面の事業概要

###### <令和3年度>

- ・市内3箇所の検査所での検査と検査員派遣業務の実施
- ・検査に係る機器の点検校正（本事業では、検査所3箇所に機器3台を配置）
- ・各月の検査結果を市の広報、ホームページにて公表

※それぞれの事業費については別紙のとおり

##### 地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、住民等から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。

原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。

帰還環境の整備等のため、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、住民等が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	